

令和 3 年 6 月 吉日

## 会員各位

長崎県技術士会  
会長 山口 和登  
(公印省略)

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、長崎県技術士会の運営につきましては、会員の皆様より多大なるご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月に令和 3 年度通常総会は開催方法変更し、書面表決を実施しました。多数の会員の議案審議の上、承認を頂き無事終了することができました。書面表決集計確認作業は6月 2 日に会員 2 名の立会いの下、実施しました。

つきましては、書面表決の詳細結果につきまして別紙の通り報告いたします。

議案につきましては 1 号議案から 5 号議案まで、全て原案通りに可決しましたことをご報告申し上げます。詳細は別紙の「令和 3 年度通常総会議事録」を参照願います。また、7 月 10 日配信予定の機関紙「APREN だより第 73 号」においても報告予定です。

なお、令和 3 年度長崎県技術士会会員名簿の編集を現在行っており、6 月中には印刷製本を完了し、7 月には会員各位に 3 年度版の会員名簿をお届けできるものと思われます。

末筆となりますが、皆様の今後ますますのご盛栄を祈念致しましてお礼とさせて頂きます。

敬具

## 令和3年度 長崎県技術士会総会 書面表決集計表

表決参加総数 115 名 有効数 115 名 無効数 0 名

議案	可決数	否決数	可否判定
第1号議案	115	0	可 否
第2号議案	115	0	可 否
第3号議案	115	0	可 否
第4号議案	114	1	可 否
第5号議案	115	0	可 否
合計			すべて可決

\* 第1号～5号議案一括と個別(1号～5号)審議が全て重複する場合は一括として計上する。

\* 長崎県技術士会会則「第24号 総会の成立には委任状を含めて会員の5分の1以上の出席を必要とする。議決には、委任状を含めて出席者の過半数の議決によって成立する。」とある。このため今回は183人の会員の5分の1の37人以上の出席(書面表決参加者)を確認し、出席者の過半数の議決を確認する。

上記の集計表が間違いないことを確認しました。

この為、この表決が有効であることを確認しました。

令和3年 6月 2日

長崎県技術士会

立会人氏名 川村昭宣(建設 部門)

立会人氏名 折田定良(建設 部門)

# 長崎県技術士会 令和3年度通常総会議事録

1. 総会の決議及び総会の報告があったとみなされる日

令和2年6月2日

2. 提案者

長崎県技術士会会长 山口 和登

3. 議事録作成者

山口 和登

4. 議決権を有する総会員数 183 名

この議決権の行使者数 115 名

(決議事項)

第1号議案：令和2年度事業報告

第2号議案：令和2年度収支報告及び監査報告

第3号議案：令和3年度事業計画（案）

第4号議案：令和3年度収支予算（案）

第5号議案：令和3年度・4年度役員構成（案）

令和3年5月1日、長崎県技術士会会长 山口和登 が会員全員に対して上記総会の目的である事項について提案書及び報告書を発し、当該提案及び報告につき、令和3年5月28日までに会員の内、過半数の115名から書面により同意の意思表示（個々の表示内容は省略する）を得たので、「長崎県技術士会会則第24条」に基づき、当該提案を可決する旨の総会決議及び報告事項の総会への報告があったものとみなされた。

上記のとおり、会則に基づき、議決事項が可決されたことを報告し、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和3年6月2日

長崎県技術士会

会長 山口 和登

